

令和 8 年度 事業計画

少子高齢化が進む中で、シニア層の社会参加と活躍の場の確保は重要性を増しています。

しかし、全国のシルバー人材センターでは会員数の減少や会員の高齢化が進み、事業運営に影響を及ぼしています。

龍ヶ崎市でも、令和 7 年 4 月 1 日現在の 60 歳以上人口は、28,575 人（総人口の 38.2%）と高い割合を占め、常住人口は緩やかな減少傾向にあります。

当センターにおいても令和 7 年度会員数は前年度末から減少しており、更なる就業機会の確保と就業率の向上によって退会の抑制を図ることが重要な課題となっています。

本年度は、第 3 次中長期計画で定めた取り組みを着実に進めるとともに、基本計画に掲げる 4 つの柱を基本方針として事業を推進してまいります。

特に、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」という。）の施行を受け、本年度から請負契約については新たな契約方法である包括的契約へ移行します。

また、インボイス制度の導入に伴う経過措置の変更が 10 月に予定されており、これらの制度改正に適切に対応してまいります。

なお、次年度は設立 30 周年という歴史的な節目を迎える年でもあります。

令和 8 年度の事業計画においては、引き続き会員の拡大や受注の確保に注力するとともに、内部経費の見直しや削減に努め、安定した事業運営を図ります。さらに、会員がいつまでも健康で生きがいをもち、地域に貢献できる環境づくりを目指してまいります。

I 基本方針

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の確保
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 組織体制と財政基盤の強化

II 事業目標

- | | |
|--------|------------|
| 1 会員数 | 474 人 |
| 2 就業率 | 81% |
| 3 契約金額 | 159,135 千円 |

III 事業計画

1 会員の拡大

(1) 入会しやすい環境づくり

毎月第 2・4 木曜日の入会説明会を水曜日に変更し、Web 入会説明会は引き続き毎月 1 回第 3 金曜日の開催を継続します。

(2) 女性会員の入会促進

会員の拡大には、女性の入会も必要となるので、女性向けの講習会や女性限定の入会説明会を開催し、女性の入会を促進します。

(3) 退会抑止のための取組み強化

サークル活動やボランティア活動等を実施することでの会員の居場所づくりに務め、退会抑制を図ります。

特に、女性会員交流会等の開催や女性会員向けのサークル活動を推進し、就業以外の活躍の場を強化する。

(4) 積極的な周知・広報活動の実施

シルバー人材センターの活動等を広く市民に周知するため、龍ケ崎市の理解と協力を得て、市広報紙を通じた事業紹介記事を定期的に掲載するとともに、市内のイベントにおけるPR活動やコミュニティセンター等公共施設へのリーフレット設置を実施します。

2 就業機会の確保

(1) 積極的な就業機会の確保

委員会において企業等を訪問して積極的に就業開拓を行い、地域のイベント等でリーフレット配布などを行います。

公共事業の受注拡大には、シルバー人材センター協議会を開催し、市との連携を強化するとともに、受注拡大のための要望活動を行ってまいります。

(2) 労働者派遣事業の拡大

一般労働者派遣事業についても発注者の開拓、受注等の促進にも積極的に取り組みます。

龍ケ崎市からの新たな派遣事業の受注に向けての取組みも強化します。

(3) 独自事業等の推進

会員のニーズを踏まえ、創意工夫による企画、地域特性を活かした独自事業の創出を検討します。

女性会員の就業機会の確保のため、龍ケ崎市と連携して高齢者の生活支援に関する介護予防・日常生活支援総合事業を推進するとともに、産前産後家事等支援事業にも引き続き取り組みます。

3 安全・適正就業の徹底

(1) ワークシェア等による就業機会の均等化

ワークシェアリングを開催し継続的な就業について、会員の就業意思の確認と公平な就業機会の確保に努めます。

特に、フリーランス法の施行を受けて、発注者の理解を得て請負契約から包括的な契約への移行を進めます。

(2) 安全教育・指導、研修会、講習会の強化

就業における事故・怪我の防止のための研修会や安全講習会を開催し、安全意識の啓発を図ります。

本年度は、当センター版安全就業推進大会を開催し、会員の安全意識の更なる醸成を図ります。

草刈作業での飛石事故防止のため、就業前の作業現場確認や飛散防止ネットの使用を強化し、賠償事故の削減に努めます。

特に、飛石事故においては、本年度から賠償事故の会員負担の免責額が増えるので、事故ゼロを目標に掲げて取り組みます。

(3) 各種規定等に基づく安全就業に対する取組みの強化

毎月15日の「安全の日」の更なる周知に努め、「安全就業基準」に基づく安全パトロールを実施し、安全就業・事故防止に努めます。

4 組織体制と財政基盤の強化

(1) 組織運営体制の強化

インボイス制度やフリーランス法などめまぐるしく制度が変わるなかで、適切な事務執行を行うには事務局体制の強化が必要です。

特に、令和6年改正の公益法人会計基準への対応に向け、令和9年度適用開始に備えた体制整備を進めます。

(2) 会員活動の拠点づくり

地域に密着したシルバー人材センターを目指すためには、地域における会員の居場所づくりも重要です。会員や市民が誰でも気軽に立ち寄り交流できる、地域コミュニティの場も含めた「集いの場」の開設を検討します。

(3) 財政基盤の強化

高齢者の就業機会の確保等のため活動している法人として、健全な財政運営を図るため、茨城県シルバー人材センター連合会や全国シルバー人材センター事業協会の施策に積極的に参画するとともに、あらゆる機会を通し国からの交付金の確保に努めます。

龍ヶ崎市からの補助金は、事業の拡大と円滑な運営、国からの交付金の拡大に繋がるため、市への要請活動等を強化して財源確保に努めます。

(4) デジタル化の推進

デジタル社会の到来を念頭に、デジタル関連の就業機会の確保に加えて、スマホを活用した業務連携やWeb入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化及びフリーランス法への対応のための基盤整備として、体制の整備と会員のデジタル化への知識の向上に取り組みます。

5 その他事業の目的を達成するために必要な活動

(1) 会員主体の組織作り

定時総会 令和8年6月24日（水）大昭ホール龍ヶ崎（市文化会館）小ホール

理事会 第1回 令和8年 5月19日（火）

第2回 令和8年 6月24日（水）

第3回 令和8年 8月18日（火）

第4回 令和8年12月15日（火）

第5回 令和9年 3月16日（火）

委員会 適宜開催

(2) 設立30周年記念事業実行委員会（仮称）の設置

公益社団法人として順調に事業展開しているところですが、来年4月をもってセンターが設立30周年という大きな節目の年を迎えることになります。これまでの会員や役職員の努力を振り返るとともに、今後、益々発展させていくため、記念事業の実施に向けた実行委員会を設置し準備を進めます。

(3) 職種班活動の推進

職種班活動を推進し、必要に応じて研修等を行い、職務能力の向上を目指します。

(4) 地域班活動の推進

班長等が各種地域班活動を開催し、会員同士のコミュニケーションを図り、事業の円滑化と仕事の質の向上を目指します。